

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしやかいぎ  
川崎市外国人市民代表者会議  
(第15期 第1年 第4回 第2日)  
議事録

1 日時 2025(令和7)年2月16日(日)午後2時00分～5時00分

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

- (1) 代表者 24人
- (2) アディダヤ ヨザ、イトウ ユリカ キヤレン、ウイ スー ケット、鎌田  
ファチマ、ギーゼッケ フロリアン、金 寿瑛、单 望舒、スリニヴァサン  
スチェタ、スン チン グアン、セネ アイサトウ チンボ、ダオ テイ ハーイ  
ハン、張 遥、朴 慧珍、ヒラノ ジヨイミ、ヒリストバ ガブリエラ、ブー ホン  
アン、プストフスキーフ アナスタシア、古谷 史子、ボカレル ナラヤン、ボゾ  
ミゲル アンヘル、楊 子宜、ラハマン ジアウル、李 詞、ルイス ジェームス
- (3) 事務局  
菅原 課長、吉留 課長、三田村 課長補佐、松長根 課長補佐、緒方 職員、  
高橋 専門調査員

4 傍聴者 7人

- 5 会議次第 (公開)
- (1) 開会
- (2) 事務局説明
- (3) 議事
- (4) 事務連絡
- (5) 閉会

【全体会】

セネ委員長「それでは、これから川崎市外国人市民代表者会議、2024年度第4回第2日  
を開催する。今日は、ボラニスキ委員と鄭委員が欠席である。今日の日程と配布資料  
について、事務局から説明をお願いする。」  
(事務局三田村課長補佐が説明)

セネ委員長「次に、前回会議のまとめについて、事務局から説明をお願いする。」  
(事務局高橋専門調査員が資料1に基づき説明)  
セネ委員長「何か質問はあるか。(なし) それでは、議事に入る。事務局から説明をお願いする。」  
事務局高橋専門調査員「机上に年次報告書の第2案を配布している。持ち帰って内容を確認いただき、修正等のご意見があつたら2月28日までに事務局にご連絡いただきたい。」  
セネ委員長「何か質問があるか。(なし) 次の議題に移る。事務局から説明をお願いする。」  
事務局高橋専門調査員「来年度の会議日程について、臨時会を2025年11月16日(土曜日)14時から17時川崎市国際交流センターのホールで開催としたい。」  
セネ委員長「何か質問があるか。(なし) では、臨時会の日程について賛成の方は挙手をお願いする。(全員挙手)」  
事務局高橋専門調査員「24人全員の賛成で決定した。」  
セネ委員長「次の議題に移る。事務局から説明をお願いする。」  
事務局高橋専門調査員「来年度も実行委員会を設置するかどうか、また、今年度と同様に臨時会実行委員会、交流イベント実行委員会およびニューズレター編集委員会の3つの委員会を設置するかどうか、またどの委員会に入るかも挙手で決を採る。」  
セネ委員長「何か質問があるか。(なし) ではまず、来年度も実行委員会を設置することに賛成の方は挙手をお願いする。(全員挙手)」  
セネ委員長「では次に、3つの委員会を設置することに賛成の方は挙手をお願いする。(全員挙手)」  
セネ委員長「では、各自どの委員会に入るか順番に教えていただく。(集計)」  
セネ委員長「集計の結果、全員希望どおりの委員会に入っていたただける。このあとは部会の審議に移る。多文化社会部会はレセプションルーム、安心生活部会は第1会議室で開催である。全体会の再開は16時30分からである。」

【多文化共生部会】  
アディダヤ部会長「それでは部会を始めたい。今日の部会のテーマは、夫婦別姓についてである。まずは、今日の部会審議について、事務局から説明をお願いする。」  
(事務局緒方職員が資料5に基づき説明)  
アディダヤ部会長「何か質問はあるか。」  
朴委員「外国人同士の夫婦や、日本人と外国人の夫婦で名前が異なることで、その子どもが自分の子どもであるということを客観的に証明する手段として、通称名の登録という選択肢があると思う。しかし、通称名の登録手続きにおいて、窓口で証明書類として求められるものがまちまちであることは問題であると考える。」  
事務局緒方職員「住民基本台帳事務処理要領に必要書類が記載されている。ここでは

日本人と婚姻関係にある外国人の通称名登録については、住民票の写しとなっている。その他、社会生活上、日常的に使用している場合に、そのことを客観的に証明できるものを提示することになっている。しかし、その資料が適格かどうかは、役所の窓口が総合的に判断するという運用になっている。」

セネ委員長「まず、通称名の登録ができるということ、どのような必要書類があるかということを外国人市民に案内があったらよい。また、夫婦別姓については、外国人市民が具体的にどのようなことに困っているのか。あまり多くの人が困っている課題ではないかもしれないが、マイノリティであるから対応が必要ということでもないだろう。そもそも、ここでは別姓の家族関係の証明を取り扱うのか、通称名のことを取り扱うのか一旦整理したほうがよいと思った。」

アディダヤ部会長「事務局に確認したい。通称名の登録は、外国人市民に限るか。」

事務局総務方職員「そのとおりである。日本人は通称の登録はできない。外国人住民に限られる。」

スン委員「自分は日本人と結婚した。子どもは妻の戸籍に入っていたが、子どもの名前を自分の名字にするには、裁判所に相談して承認を得られたら役所でマイナンバーカードの変更等名義が変更になったことにともなう手続きをするという手順になる。」

スリニヴァサン委員「ひとまず住民票で家族であることの証明は可能であるという理解だ。」

ルイス委員「未婚である場合など日本人の場合はどうか。」

事務局総務方職員「いわゆる事実婚という、内縁関係における子どもとの関係についても、住民票で証明することは可能である。表記としては、夫未届、妻未届という記載になっている。子については、子と記載されるため、住民票で証明することができる。」

ウイ委員「緊急時で、住民票が手元にない場合、例えば病院ではどうか。」

事務局三田村課長補佐「川崎市立病院の患者サポート総合センターというところに照会したところ、病院は命が大事であるから、緊急時に証明書がないからといって診ないということはない、手続き関係は事後でよいということだった。」

アディダヤ部会長「夫婦別姓については、提言にすべき喫緊の課題はあまりないということがと思う。」

スリニヴァサン委員「今からテーマを外したり、増やしたりできるか。」

事務局総務方職員「本日、この後と次回に追加審議の時間が用意されているため、その審議のなかでどのテーマを扱うかを話し合い、新たなテーマを追加することも可能である。」

古谷委員「『夫婦別姓』というテーマ名で審議し始めたが、いわゆる『夫婦別姓問題』といふのは、日本人同士の結婚のケースである。外国人市民は結婚しても元の名前を保持

できる。この会議での課題は、夫婦が別姓であることでなんらか支障をきたすかどうかである。また、通称は日本国内しか使用できない。外国では通用しない。」

ラハマン委員「夫婦が別姓であることでどれくらいの人が実際困っているだろうか。」

アディダヤ部会長「緊急ではなかったが、日本でクレジットカードの家族カードを作成しようとしたとき、名字が異なるとできないと言われたくらいで、他に困った経験はなかった。」

ブー委員「日本は成人の二重国籍を認めていない。成人するとき、両親いずれかの国籍を選択することになる。その際、名義も問題になる可能性がある。自分は、そのときに親が通称名にしていたら、子にとって無用な問題を生じるかもしれないと思い、特段困らないなら、我慢できる部分は我慢しようという考え方である。」

ヒラノ委員「姓名のことで特段困った経験はないが、審議を聞いていて、役所の窓口ごとに案内や対応が異なっているのであれば、それは改善の余地があると思った。」

ギーゼック委員「この件で困っている人があまり多くないようでも、重要な課題であると思う。」

朴委員「ケースが少ないからこそ、窓口対応においてむらがあるということはいえるかも知れない。マイノリティの課題であるという理由で審議対象から落とすというのは違うのではないか。」

ウイ委員「同じ意見である。次回にも議論を残せたらよい。」

スン委員「今はマイノリティに関する課題でも、今後より多くの人に関係する課題になるかもしれない。」

アディダヤ部会長「正副委員長部会長会議で話したのだが、ここで審議テーマ名について提案がある。これまでこの部会で『夫婦別姓』というテーマ名で進めてきたが、審議した内容に対して、より適切なテーマ名として『別姓の家族証明』というテーマ名に変更することについて決をとるのはいかが。決をとる場合、変更するテーマ名について『別姓の家族証明』を案1、『変更しない』を案2として決をとろうと思うがほかに追加したい案はあるか。」

ラハマン委員「『住民票の有効期限』というテーマ名を案に追加したい。」

アディダヤ部会長「それでは、『別姓の家族証明』を案1、『住民票の有効期限』を案2、『変更しない』を案3として決をとりたい。案1に賛成の人、12人。案2に賛成の人、1人。案3に賛成の人、0人。『別姓の家族証明』にテーマ名を変更することが決定した。」

アディダヤ部会長「振り返りにうつる。事務局から説明をお願いしたい。」

(事務局総務職員より資料2に基づいて説明)

アディダヤ部会長「追加審議テーマとして、宗教上の理由のみならず、アレルギー食を含めフードダイバーシティを挙げたい。特に学校給食について。」

事務局総務職員「アレルギー対応を含めると外国人だけの問題ではなくなる可能性がある。」

ルイス委員「ダイバーシティの定義では、アレルギーを省く必要もないと考える。」

古谷委員「単に個人的な理由で食べられないという場合もあるだろう。」

ラハマン委員「日本語教室のテーマについてさらに審議したい。川崎市には、横浜市に比べて日本語教室が少ないと思う。」

ウイ委員「外国籍の子どもが取りうる進路選択について。」

スリニヴァサン委員「保育園の就園条件について全国籍であることで不利になっているかどうか。また、保育現場での保育者と保護者とのコミュニケーションについて。」

アディダヤ部会長「学年の途中で来日した場合の児童への日本語支援について。」

事務局総務部職員「小学校や中学校において、国際教室があること、日本語初期指導支援員がいること、また取り出し指導などの対応がされている。」

アディダヤ部会長「母国のアイデンティティを守るため、学校などで母国のことをお教えるような、異文化を知る機会はあるか。」

事務局総務部職員「網羅的ではないが、外国の食べ物と一緒に作って食べるとか宗教や文化の違いについて知る教育ということであれば、実践されている。いただいた意見を踏まえ、次回資料を用意する。」

アディダヤ部会長「了解した。時間になったので、今日の部会は終了とする。」

## 【安心生活部会】

単部会長「では時間になったので、部会を始める。まず審議テーマの医療について、事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員より資料6に基づいて説明)

単部会長「質問はあるか。」

張委員「資料12ページ(3)のとおり、多言語対応の相談窓口はどこのことを指すか。たとえばでよいので知りたい。」

事務局高橋専門調査員「国際交流センター、AMDA国際医療情報センターというNPO法人、川崎市のサンキユーコールかわさきなどである。」

ボゾ委員「電話相談を受けるAMDAは毎日全言語に対応できるのか。」

事務局高橋専門調査員「そのとおりである。資料にリンクが貼ってあるので、参考いただきたい。ただ、ポケトークを利用した対応もある。」

イトウ委員「救急の場合の対応について聞きたい。」

事務局高橋専門調査員「医療通訳派遣システムのMICかながわから、実際に医療通訳を派遣してもらうケースがどのようなものかというと、妊娠・出産が最も多い。妊娠に伴う健診は病院に行く予定が決まっている場合がほとんどであり、通訳派遣の予約をしやすいからと思われる。したがって、救急の場合にMICから医療通訳を派遣してもらうことはできない。また、MICかながわと事前に協定を結んでいる病院でないと、医療通訳を派遣することができないという制約もある。これは、この制度

が患者のためというより、医療機関が困る場合に備えるためのものであるからである。」

ボゾ委員「費用に関して聞きたい。」

事務局高橋専門調査員「医療通訳を一回2時間3,300円で利用できるということについて、個々人がどう捉えるかわからないが、一般的にとても安い。個人で依頼した場合の6,600円でも安い。NPOが運営しているもので、利益のために行っているものではないから安い。派遣される医療通訳は研修もトレーニングも受けており、ボランティアでやっているに近い。」

単部会長「他にあるか。」

金委員「外国人市民のなかで、どのような理由で病院にかかるケースが多いか調べていただけるか。」

事務局高橋専門調査員「そのデータはわからないと思う。なぜなら、病院の種類も色々ある。外国人か日本人かで区別してカウントしていないだろう。」

ブストフスキーフ委員「(MICかながわより医療通訳を派遣する対象病院が)3つあるという情報だが、それ以外の病院が対象になっていない理由が知りたい。」

事務局高橋専門調査員「3つの病院というのは、川崎区、中原区、多摩区にある。エリアで北部、中部、南部にあるという状況である。大きい病院をいくつも作れないので川崎市の全体のエリアをカバーするためこのような配置になっている。川崎区にある病院だから川崎区民しか利用できないということではなく、主に南部地域の市民がみな利用できるように、また北部の市民でも川崎病院を利用すること自体は可能である。」

ブストフスキーフ委員「MICかながわと病院の関係について、経緯を知りたい。病院のための医療通訳派遣であるか、患者のためであるか。」

事務局高橋専門調査員「まず、MICかながわはNPOである。実は、神奈川県にも外国人の会議がある。外国籍県民かながわ会議である。そこで昔に出た提言で、この仕組みができた。したがって、県の事業としてNPOにお金を出し、通訳を派遣してもらうようになったという経緯がある。川崎市もこの仕組みに自治体として参加している。利用者側からみると、確かに、利用したい人がどんどん利用できるほうがよいというのはそのとおりだろう。しかし、MICかながわ側からすると派遣できる通訳のリソースは限られている。しかもこれだけ安い料金で利用できるため、利用したい人は多くなるかもしれないが、残念ながら希望全部に応じられるリソースはない。MICかながわは常に通訳者が不足している。このことから、医療機関からの依頼で通訳を派遣するという方法をとっているという側面もある。利用したい人は病院に対して、「医療通訳を派遣してほしい」と言うと、病院側が必要と判断したら依頼をしてくれることもある。」

金委員「その場合、当日に依頼してもらうことはありえるか。緊急でも対応してもらえる

のか。」

事務局高橋専門調査員「調べたところ、実際にどのくらいで来てくれるは明確にわからなか  
ったが、当日中には対応不可とみる。かなり事前に予約する必要があるだろう。また、多言語対応をしているが、神奈川県全域をカバーしている組織であるため、急  
な場合は派遣できないという状況もある。」

金委員「救急の体調不良では対応できないということか。」

事務局高橋専門調査員「そのとおりである。」

単部会長「川崎市利用実績（過去3年間）からすると、利用実績が増えているが、病院や  
M I Cかながわからどれくらい不足しているかという情報はあるか。」

事務局高橋専門調査員「具体的な数字については聞いたことがないためわからぬが、常に  
足りないということは言われている。また、最近はネパール語やベトナム語を話す人  
が増えているが、通訳者はまだ少ないということも聞いている。医療通訳は、言葉の  
能力だけでなく、医療用語の知識も必要であり、ケースによってはセンシティブな  
ものもあり、きちんと研修やトレーニングを受けなくてはならず養成が必要なもの  
でもある。」

単部会長「外国人市民代表者会議でM I Cかながわに対する提言をすることができないが、  
医療通訳を必要とする人の数は増加する傾向にあるなか、市政の力で通訳・翻訳の  
人材育成や育成した人材をM I Cかながわに無料提供するという形は可能か。」

事務局高橋専門調査員「ここで説明した医療通訳は安い。理由はN P Oだからである。ほぼ  
ボランティアである。言語能力が高い人は、民間で仕事をした方が同じ時間でも単価  
が違う。数万円稼ぐことができる。そうするとわざわざここで通訳をやってくれる人  
というのは、安くてもいいから意義を感じてやってくれる人たちであるため、市が  
人材育成を支援して、M I Cかながわに供給するというものを作ったとしても人材  
確保は難しいだろう。また、M I Cかながわの医療通訳の利用料6,600円のうち、  
川崎市は3,300円を負担しているかたちで、通訳者を増やすとさらにこの  
負担が増加する。そうすると、なぜ医療通訳の派遣を市が支援するのかという議論に  
もなっていくだろう。民間の医療通訳のサービスもあるなかで、高くて利用したか  
つたらそちらを利用したらよいという考えはある。通訳者自身も、民間で仕事を  
受けた方が稼ぐことができる。市が何もしないわけではないが、医療通訳を利用した  
かつたら利用料金は高いが自己負担で利用してもらうということになるだろう。」

金委員「医療通訳の派遣に頼らないシステムを考えた方がよいと思った。症状のリストや  
チャートを作ることも有用かと考える。」

鎌田委員「医者にやさしい日本語を学んでもらうことも手かもしれない。」

イトウ委員「救急で病院にかかった場合、その場では言葉がわからないことがある。その  
ときは自分で後から調べる等工夫するしかない。調べるときに簡潔に探せるシステ  
ムがあるとよい。」

きむいいん じぶん しら 金委員「自分で調べたらわかると言ってしまえばおしまいだが、ネットリテラシーは個人差がある。やはりなんらか病院側が見せられる資料があればよいかもしれない。」

じむきょくたかはしせんもんちょうさいん ていげん かんが 事務局高橋専門調査員「提言を考えるにあたっての難しさでもあるが、すでにある情報がよく知られていないから、知られるようにすべきだと言うことは、たとえ配布してもなかなか読んでもらえないという状況があるので、行政からすると対応が難しい。」

しゃんぶかいちょう ほか しつもん いけん 単部会長「他の質問や意見はあるか。」

いとう いいくん いりょう ていげんあん おも イトウ委員「医療について提言案が思いつかない。情報伝達の観点で、困ったときはダウンロードしてねという告知をするようなことはひとつあるかと思う。」

ひりすとば いいくん いりょう ていげん い なん じょうほう はやみひょう さくせい ヒリストバ委員「医療について提言として言えることは何らか情報の早見表を作成して、区役所の窓口やウェルカムセットに入れてもらうというところがいいところだろう。」

ちよういいん びょういん びょうき い ぎょうせい いりょうかんけい かだい 張委員「病院は、病気のときに行くところである。行政がすべきことで医療関係の課題としては、医療制度の説明や通訳の派遣対応といったところであると思う。」

ひりすとば いいくん びょういん せんもんようご いしゃ ぐるけんさく がぞう み ヒリストバ委員「病院で専門用語がわからなかつたとき、医者がグーグル検索で画像を見せて説明してくれた。その専門用語は母語でも知らない事柄だった。医療分野というのはそうした専門性のある内容と思う。医療の受け方という説明をチャートで作成したとしても、どれくらいの人が見るだろうかと考えると、あまり良い案とも思えない。」

きむいいん びょういん せんもんようご にほんじん 金委員「病院の専門用語はともすれば日本人であってもわからないこともあるだろう。そういう性質のテーマを外国人市民代表者会議で扱うことには限界があるかもしれない。」

ぶすとふすきーふ いいくん いりょうじょうほう にほんご しめ プストフスキーフ委員「医療情報をやさしい日本語で示すということはできるかもしれない。」

ぼそ いいくん じょうほう りすとあつぶ げんかい ポソ委員「すでにある情報のリストアップができるとの限界かもしれない。」

じむきょくたかはしせんもんちょうさいん がいこくじんしみんだいひょうしゃかいたいひょうしゃ やくわり 事務局高橋専門調査員「外国人市民代表者会議の代表者の役割としては3つあると思う。まず、この会議を通して行政の取組を知ること。知ったことを身の回りに広めてもらつたらよい。そして、議題について自由に意見を述べ、議論すること。最後に、提言案を考えるときはスイッチを切り替えて、市の枠組みのなかで何を提言できるか考えること。」

きむいいん めんたるへるす きくち 金委員「メンタルヘルスの切り口からであれば、医療分野もなにか考えられるかもしれない。」

しゃんぶかいちょう ていあん だいひょうしゃかいたい ぎょうせい とりくみ べんきょう 単部会長「提案がある。これまでの代表者会議で行政の取組を勉強してきた。しかし、実際に足を運んで実態を自分たちの目で見るということはしてこなかった。今後施設見学や視察などフィールドワークを行うことはいかがか。」

ひりすとば いいくん へいじつ ヒリストバ委員「平日か。」

しゃんぶかいちょう どにち けんとう しせつ へいじつ あ 単部会長「土日で検討したい。施設が平日しか開いていないことは懸念としてあるが、こ

「では、フィールドワークをやるかどうか決を採りたい。」

「ストラスキーフ委員「この部会だけで参加するか。」

「事務局高橋専門調査員「詳細は追って検討できるため、今ここではフィールドワークをするかしないかについて決を採られてはいかがか。」

「イトウ委員「防災に関心がある。話を聞く機会があつたらよい。」

「リストバ委員「防災訓練など、外国人市民代表者会議のために開催してもらうことは可能か。」

「事務局高橋専門調査員「可能性は否定しないが、難しいだろう。フィールドワークについては、強制参加ではない。日程調整をして参加できる人が参加するもの。全体会で決を採るものではなく、テーマ別のものであるためこちらの部会で決定をする。ただ、もうひとつの部会からの参加も希望によって可能というスタイルである。」

「単部会長「フィールドワークをするかどうか賛成の人は手を挙げていただきたい。(挙手全員) フィールドワークを行うことは部会全員の賛成で決定した。次に振り返りに移りたい。事務局から説明をお願いする。」

「事務局高橋専門調査員「これまで主にインプットをしてきた。ここからはアウトプットになる。4月、5月とまだ時間はあるので、今日はまだ提言らしい意見を出すことにこだわらず、これまでの審議内容についての意見や感想など自由にアウトプットをいただきたい。15分あるので、3つのテーマそれぞれについて5分ずつ配分したい。いかがか。」

「単部会長「それでよい。ではまず、防災・災害について皆様からの感想や意見を挙げていただきたい。」

「金委員「会議全体に対する感想になるが、川崎市外国人市民代表者会議の歴史も長く、先人が提言した内容の多くを川崎市が取り組んできたことがわかり、新たなアイデアを提案することに難しさを感じている。」

「事務局高橋専門調査員「新たな課題は少なく感じられるかもしれない。2年目で意見を出し合うなかで、課題を見つけ提言のかたちにすることは簡単ではないが、議論を重ねることがやりがいもあると思うから、今はまだあきらめないで、モチベーションを保っていただきたい。」

「イトウ委員「防災・災害について、過去の提言でAになっているが、現場を確認したら改善の余地があるものについて取り上げたいと思った。」

「事務局高橋専門調査員「会議の仕組みとして、同じ内容を再び取り上げてはいけない、とするルールはない。再提言という手段はある。ただ、同じような内容ではあるが、より踏み込んだ内容にして提言するということもできるだろう。」

「リストバ委員「防災・災害のテーマは自分にとってはなじみがなかった。今後このテーマに焦点を当てて議論することも手かと思う。医療などAIや機械翻訳を使って自力で解決できる場合もあると思う。しかし、防災・災害の分野は何かやる余地があると

思う。」

単部会長「共生コミュニティの形成についてはいかがか。」

張委員「共生コミュニティの形成について、まずは多文化的なコミュニケーションを取れる場の確保とイベントの企画実施をすることができたらよいと思う。国際交流センターや市役所の施設の市民による利用を促進する仕組みを提案することもよいと思う。」

イトウ委員「宮前区の町内会・自治会の案内の多言語版をみたが、同様の案内を作成して配布できるようにしたら防災訓練の参加にもつながるし、共生コミュニティのテーマのひとつとしてもよいかと思った。」

事務局高橋専門調査員「多言語版の作成依頼は、市に対する提言として可能だと思う。使うか使わないかは町内会や自治会の判断にゆだねられる。必要なときは活用してもらうというスタンスであれば可能と思う。」

楊委員「自宅近くに町内会の掲示板があるが、内容がすべて日本語で書かれている。外国人市民も意識してやさしい日本語の研修をすると、距離が近づくと思った。」

単部会長「医療についてはいかがか。私の感想であるが、行政から意見が言えるのは、川崎市の病院は3つの市立病院だけであることは認識しつつ、何らか工夫ができるより皆様に利用いただけるような提言ができたよいかと思う。」

ブストラスキーフ委員「防災・災害は過去の提言とかを見ると、すでに詳細に取り組みがされてきているから、これから新たに提言をする余地がないような印象を持っている。医療と共生コミュニティの形成のテーマの方が、提言の余地があるかと思う。ただ、会議全体を通して、知らなかつたことをたくさん知ることができ、大変勉強になった。」

単部会長「次回予定の確認に移る。事務局からお願ひする。」

事務局高橋専門調査員「次回は追加審議をすることができる。追加で取り扱いたいテーマがあるか。」

ブストラスキーフ委員「メンタルヘルスのテーマが挙がっていた。」

事務局高橋専門調査員「ではメンタルヘルスについての資料を用意する。メンタルヘルスは

14期のときも議題になっていたが、提言にはならなかつたという経緯がある。」

単部会長「今後の会議の進め方について聞きたい。」

事務局高橋専門調査員「2026年2月の、15期最後の会議で提言を決定する。その前に、2025年12月と2026年1月の会議で、提言案の内容を確認して修正をかける機会がある。また、11月には臨時会としてオープン会議があり、参加者に提言案を見せて意見をもらうことになる。すなわち、そのときまでにある程度、提言が決まっている必要がある。そういう日程感でいくと、6月が提言を絞り込むタイミングになる。」

張委員「共生コミュニティの形成について、町内会・自治会の議題は進める方向であると

思うか。みなさんのイメージを知りたい。」

事務局高橋専門調査員「前回、共生コミュニティの単位について確認をしたと思う。  
町内会・自治会だけがコミュニティではないといえるだろう。また、行政から一方通行に町内会・自治会に対し、指示を出す関係ではないことも改めて注意してもらいたい。」

単部会長「市民活動センターや市民館の取り組みで普及していないものがあるとしたらなんらかのアプローチができるかと思う。」

事務局高橋専門調査員「市民活動センターは、全区にあるものではない。市民館が全区にある。市民館はいろいろな団体が申請をすれば活用できるもので、前回このテーマを扱った回でどの市民館でどのような多文化関係の活動があるかは記載した。再度そちらを参照いただきたい。」

単部会長「ありがとうございます。では、時間になったので部会は終わりとする。」

### 【全体会】

セネ委員長「それでは全体会を再開する。まずは、部会報告だ。安心生活部会から報告をお願いする。」

単部会長「今日は医療について審議した。かかりつけ医に通訳を派遣できるか、川崎市の支援によりMICに通訳者を紹介することはできるかという話があった。通訳を派遣せず対応できるシステムをつくることができないかという意見や外国人のメンタールヘルスに焦点を当てるという新たな視点も出た。今後フィールドワークに行くことについて部会で決議した。提言を考える上で実際に訪れて勉強することが有益と考えられるため、日程や場所については別途事務局を相談の上、全体にお知らせしたい。今日の部会のなかでは振り返りも行い、みなさんから様々な意見や感想をもらった。町内会・自治会の案内のやさしい日本語や多言語にすることも意見として出た。」

ウイ委員「フィールドワークにはこちらの部会のメンバーも参加できるか。」

単部会長「日程と場所が決まったら、全体にも共有し希望者は参加できるようにする。」

ルイス委員「外国人とメンタルヘルスについてもっと聞きたい。」

単部会長「発案者の金委員、コメントをお願いしたい。」

金委員「医療分野全体の話より、よりテーマを絞った方がよいと思ったこと、また外国人とメンタルヘルスについては審議の余地があるかと思ったことから提案した。」

セネ委員長「他になければ、多文化社会部会の報告に移る。(なし) では多文化社会部会の報告をお願いする。」

アディヤ部会長「今日前半は夫婦別姓について審議した。審議のなかでいわゆる夫婦別姓の問題について審議したかったのではなく、外国人の夫婦で姓が異なることがよくあるが、その場合家族であることを証明する際に困難があるかもしれない、という

点に課題意識があることがわかったため、部会のなかで「別姓の家族証明」に審議テーマ名を変更することで決を採った。また、後半は次回の追加審議への資料リクエストとしてフードダイバーシティへの対応についてと進路について扱いたいという意見があった。母国アイデンティティを守ることや、日本での出産についても意見もあった。」

セネ委員長「何か質問があるか。」

ブーストスキーフ委員「フードダイバーシティについて詳しく聞きたい。」

アディダヤ部会長「宗教上の食事制限のある子どもが、保育園に就園できないとか、給食の問題があるか審議したいという意見があった。」

ブーストスキーフ委員「教育現場か。」

アディダヤ部会長「そのとおりである。」

楊委員「フードダイバーシティについてコメントとして、学校や教育現場以外でも災害時の避難所や、フードバンク、子ども食堂でも同様の課題はあるかと思う。」

アディダヤ部会長「よい指摘と思う。」

セネ委員長「では次に臨時会実行委員会の報告をお願いする。」

スリニヴァサン副委員長「臨時会実行委員会では、臨時会実行委員会の回数が少ないという意見、各国の衣装を着て出演するという意見、会議という呼び方は堅いので『フォーラム』と呼ぶといいという意見、コメントーターからそれほど意見が出てなかつたので、次回は1名でよいという意見、そしてハイブリッド形式で開催するといいという意見があつた。改善できるよう引き続き検討していきたい。」

セネ委員長「交流イベント実行委員会について報告をお願いしたい。」

イトウ委員「多文化フェスタさいわいに、持参した衣装で参加できてよいアピールができた。お茶の提供用に480カップ用意したうち、450カップがはけたことから多くの方の参加があつたことがわかる。10種類のお茶を幸区に用意してもらえたのはよいが、どのお茶がどの国のものか勉強不足だったことは反省点だった。小学生のボランティアが来ており、それぞれの得意な言語でコミュニケーションに参加してもらえたことはよかつた。次回は、お茶を提供しつつ、外国人市民代表者会議について紹介するような機会としたい。」

セネ委員長「議事は以上である。」

### 【事務連絡】

セネ委員長「事務局から事務連絡があればお願いする。」

事務局総務職員「机上に防災関係の資料を配布している。国際交流センターで2月21日金曜日10時15分～11時50分に広場で防災訓練がある、ぜひ参加していただきたい。」

セネ委員長「それでは、以上で今日の日程は終了とする。次回は4月20日、日曜日に、

ここ国際交流センターで開催する。これで2024年第4回第2日の会議を終わりとする。